

耕作放棄地に耕す市民たちが集う ——自然共生型地域づくりへの胎動

耕作放棄地は解消すべきものなのか。市民耕作のニーズや自然共生型の農業・地域づくりという視点から、耕作放棄地問題そのものを問い直し、新たな可能性と課題を提起する。



茨城大学農学部

なかじま き いち
中島 紀一

1947年埼玉県生まれ。東京教育大学農学部卒、2001年から茨城大学農学部教授。専門は総合農学、農業技術論。著書『食べものと農業はおカネだけでは測れない』（コモンズ刊）など。大学のある茨城県阿見町で学生や市民とともに耕作放棄地の再生、自然共生型地域づくりに取り組んでいる。

＊耕作放棄地を 耕し始めた市民たち

いま各地で、耕さなくなってしまった田畑（耕作放棄地）が増えている。セイタカアワダチソウが生い茂り、雑草の上をヤブガラシの蔓が覆う荒れ地が広がることは嫌なことだ。そこがゴミ捨て場になつてしまつたと始末に負えない。不審火の心配もあるし、子どもたちの事故も氣遣われる。

農政の場面でも耕作放棄地の拡大は大問題化していて、前政権下の経済財政諮問会議では、耕作放棄地ゼロをめざして工程表を作れと民間議員の一部は気炎をあげていた。農地の所有者である農家はすでに農地管理の能力も失いかけており、そんな農家に農地管理を任せておいてはだめだ。農地管理はやる気のある優秀農家や農業に進出したいと思つている企業にまかせるべきだ。そのための強制力のある仕組みを作る必要がある。これが経済財政諮問会議の民間議員の意見だった。

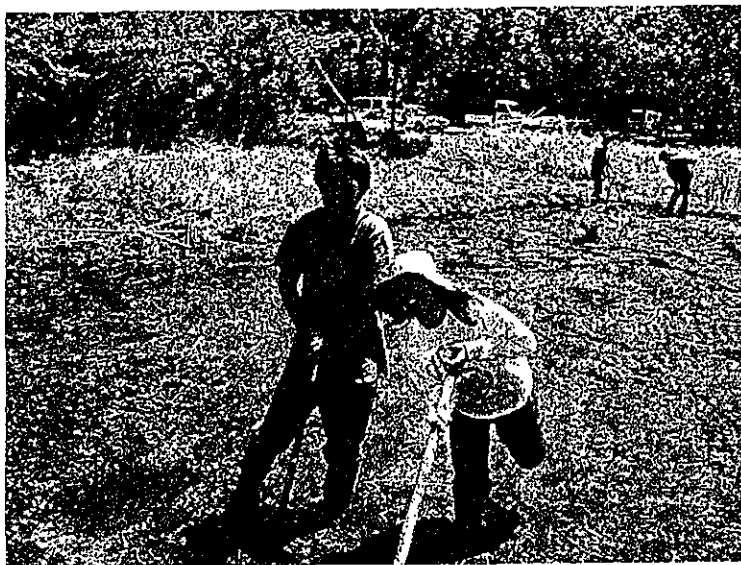
しかし、そんな厄介者とされている耕作放棄地で、草を刈り、ゴミを始末し、耕し、種を蒔く素人百姓の姿をよくみかけるようになっていく。耕す土地を耕作放棄地に求める市民たちだ。耕す市民の登場である。

ベランダにプランタをならべて野菜を育てたり、行政が準備した市民農園に応募して、小さな区画の畑を耕したり、時折産地が主催する農業体験ツアーに参加したりすることが、これまでの農業好き、な市民の一般的な姿だったが、最近では、そんなあり方だけでは飽きたらず、本格的な野良仕事を求めて、耕作放棄地を耕す市民たちが各地に現れ始めているのである。

＊耕作放棄地は市民耕作の 社会的適地だ

本格的な野良仕事に挑戦したいと考える市民にとって、大きな壁は農地確保が難しいという点にあった。

難しさの第一として、法制度的制約がある。農地の所有、利用の社会的あり方



を定めた農地法では、市民のボランティアな農地耕作を認めていない。ここ数年の法改正で、農家による市民農園の開設が認められるようになり、多様な形態の市民農園が開設し得るようになり、市民耕作の合法的な道は少し広がった。しかし、これはわずかな改善にすぎず、市民耕作への制度的な道はまだ開かれていない。こうした中で現実の市民耕作は、多くの場合、法制度によらない農家と市

民の相対関係による、「事実上の耕作管理」という形となっている。

難しさの第二は、「事実上の耕作管理」だとしても、使える農地がなかなか見つからないという点である。

市民が田畑を耕したいと思った時には、貸してもらえ（使わせてもらえ）農地を探す前に、市民に農地を使わせてくれるような農家を探すことから始めなくてはならない。農地が地域の農家社会のクローズドな管理下に置かれている現状では、市民にとっては土地との関係性作りの前に、人との関係性作りが必要となっているのだ。しかし、耕す市民の多くは、他地域からの移住者であり、農家とのそのような関係はなかなか作りにくい。農家と仲良くなれたとしても、その農家に貸してもらえ農地の余裕があるかどうかは判らない。

ところが、地域に耕作放棄地が広がり始めると事情はかなり変わってくる。耕作放棄地は地域を歩いてみればすぐに見つかる。耕してみたいと思うような耕作放棄地があれば、その所有者をお訪ねし

て、お願いしてみることはできる。耕作放棄地の所有者の側も、その農地は耕作による農地管理が出来なくなっているのだから、市民からの耕作希望に応じやすい状況となっている。この場合も法制度の建前から言えば、問題ありということにはなるが、市民耕作を排除して、再び耕作放棄地になるような行政指導は現実には難しいという状況も生まれているのである。

このように社会的存在としての農地という側面からすれば、耕作放棄地の拡大は、市民耕作が可能な適地拡大という思わぬ効用を作りだしているのである。耕作放棄地は市民耕作にとっての社会的適地となっている。そんな事情もあって、いま、市民耕作の場合は、耕作放棄地に集中し始めてきているようなのだ。

＊耕作放棄地は市民耕作の自然的適地でもある

こうして耕作放棄地を耕し始めた市民たちは、そこで思わぬ恵みと出会うことになる。耕作放棄の田畑は耕してみると、

そこは案に反して素晴らしい土地なのである。良く肥えており、施肥を必要としない。雑草も少ない。病虫害もほとんど発生しない……。

世間では、耕作放棄地は農地管理における最大の悪だという言われ方をしているが、農地の自然的性質に関してみると、耕作放棄は決して悪ではない。耕作放棄は農地の自然地への回帰過程と考えることができる。それは農地耕作によって失われてきた自然的豊かさ回復へのプロセスとも位置付けられるのである。

大きな歴史の流れの中で言えば、土地の豊かさは基本的には森林によって作られてきた。森林は、施肥などではなく、森林自身の生態的営みによって土を作ってきた。農地は、そうした森林による土づくりの成果の上に立って、農地としての耕作利用を図ってきた。しかし、大きく見れば農地耕作は、森林土壌時代に蓄積してきた土の豊かさの消耗過程であり、したがってそれへの対応として施肥や土づくりが必要となってくるのである。

農地利用の優れたあり方として、かつては「休閑」(きゅうかん)という技術があった。耕作を休むことである。「休閑」によって農地の疲れは回復し、肥沃度も向上していく。耕作放棄地は、数年の「休閑」などを遙かに超える自然回復過程なのだ。筆者らは耕作放棄して三〇年ほど経った場所で田畑の耕作をしているが、すべて無肥料。もちろん無農薬。作物の生育は素晴らしい。

●耕作放棄で見えてくる 地域の自然

以上述べたことは、耕作放棄地は市民による農地耕作にとつてたいへん都合の場所だということだが、実は耕作放棄地とそこを市民たちが耕すことの自然的意義はそんなことでは止まらない深さがある。

いま「生物多様性の危機」が叫ばれているが、生物種の絶滅の一つの焦点は、農村生物の絶滅にある。フジバカマや、メダカ、ドジョウ、タガメ、カヤネズミ……、トキもコウノトリも農村生物絶滅

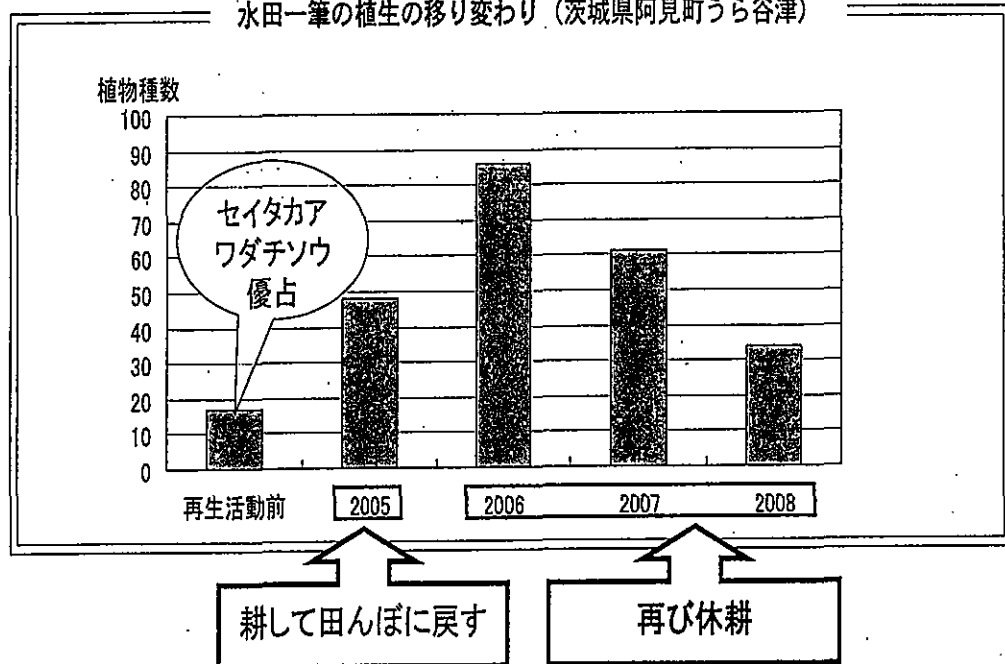
の象徴である。かつて農村には普通にいた生き物たちがいま絶滅に瀕しているのだ。農村開発、農村の都市化、農村の近代的整備、そして近代農業の広がりの中で、農村の生き物たちは生活の場を奪われてきている。そして生きる場を失った農村生物たちは、耕作放棄地に逃げ込んできている。

耕作放棄地は別の言い方をすれば「藪地」(やぶち)であり、藪地はもともと農村の生き物の棲み家だった。近代的農村整備はこの藪地を追放していくことを重要な目標として取り組まれてきたという経緯があつた。藪地は自然に消滅してきたのではなく、人為的に消滅させてきたのである。そして藪地と共に農村生物も生活の場を追われていった。

こうしたときに期せずして耕作放棄地が広がり、そこが新たな事実上の藪地となり、絶滅に瀕している農村生物の逃げ場となつてきているのだ。耕作放棄地の市民耕作は、こうした耕作放棄地の秘められた自然と向き合うことになる。そこで見えてくるテーマは自然共生型の農

耕作放棄地で「耕す」ということ

水田一筆の植生の移り変わり（茨城県阿見町うら谷津）



注) 優占＝生物群集で、ある種が優勢の状態にあること。

筆者らのフィールドの例では、セイタカアワダチソウが密生していた時

の野草の種が眠っている。セイタカアワダチソウによって発芽が抑えられていたそれらの種が、いつせいに芽生え始めるのである。

自然的意義は絶滅危惧生物の保全ということには止まらない。耕すことによってセイタカアワダチソウの荒野は、万葉植物園（万葉集に詠まれた草花や花木を鑑賞できる植物園）のような草原に替わっていく。耕作放棄地の土には在来がたくさん

耕というあり方の模索である。これは新しい、そして難しいけれど大変魅力的なテーマだ。耕作放棄地の市民耕作において、耕作放棄地に逃げ込んだ生き物たちとどのように共生していけるのかという

テーマが浮上してきているのである。

＊耕作放棄地に甦る「田舎の自然」

しかし、耕作放棄地の市民耕作がもつ

の植物種数は一〇種程度だったものが、耕作を始めると八〇種にも増えている。周辺の林野も人手が入るようになると明るい森となり、野鳥の種類も増えていく。春の山菜も一段と増えていく。秋にはアケビや山栗も美味しく食べられる。キノコの発生も増えていく。さらに四季折々の緑の変化が見えやすくなり、全体として素晴らしい「田舎の自然」「田舎の景観」が出現してくるのである。

ここまでくれば、これは単なる市民耕作の課題を超えて、地域の農家と地域の非農家住民が協力して取り組む「自然と共生した地域づくり」の展開となっていく。耕作放棄地はこれからの時代の地域づくりへの可能性の土地となっていくのかも知れない。

耕作放棄地を敵としないこと、耕す市民の存在を大切にすること、地域の自然と共生する暮らしのあり方をみんなで探っていくこと、こんなことが「耕作放棄地問題」から見えてくる地域づくりの課題のように思えるのである。

自然を耕し、子供たちが地域で育つ

茨城県阿見町での取り組みから

茨城大学

中島 紀一

子どもたちの「ふるさと」を育てたい

いまの子どもたちが大人になる頃、社会のグローバル化はさらに進んでいることでしょう。そんな時代を生きていく彼ら彼女らとつて、自分の根っこに「ふるさと」がちゃんと在るかどうかはとても大きな意味をもつだろうと思います。「ふるさと」教育の現代的必要性ということですが、その決め手の時期はやはり小学校時代でしょう。小学生の頃、地域の自然と地域の人々との親密な関係のなかで過ごせるかどうかの意味は大きいと思います。

そんな「ふるさと」作りの教育過程において、地域の田畑を地域のお年寄りたちと一緒に耕すことにはとても大きな可能性があるように思います。

茨城大学農学部は茨城県県南の都市近郊農村にある小さな大学です。いま、私たちは地域のお年寄りと地域の学校をつなぎな

がら地域にとつての大きなテーマである耕作放棄地の再生活動を進めています。この地域は少し前までは野菜作りが盛んでしたが、残念ながら現在では農業は力を落とし、地域には耕作放棄地が多く見られるようになってしまっています。耕作放棄地の広がりには困ったことはありませんが、よく見ればそこには自然がたくさん残っており、自然を活かした農の再生にはたくさんの可能性が秘められているという見方もできると思います。その取り組みは、子どもたちの「ふるさと」作りにつながっています。以下ではそんな私たちの活動の一端を紹介させていただきます。

古代米の栽培がご縁となつて

学生ボランティアと地元農家や地元市民たちが一緒になつて「うら谷津」と呼ばれる耕作放棄地（農地5ヘクタールとそれを取りまく林地30ヘクタール）で農業再生、自

然再生の取り組みを始めて7年目になります。農業機械が使いにくく、生産性が低いため耕作放棄されて30年もの月日が経過した場所で、入ることもできない藪地になっていました。

まずは昔の道を探しながら草を刈り、自然生態系を調べることから活動は始まりました。調べてみるとそこには絶滅が危惧されている生き物が多数生き続けていることが判りました。現在までに確認されているのは植物7種、動物8種の15種です。

すでに田んぼの畦畔や水路は崩れてしまっていました。田んぼや水路を復元し、30年ぶりの米作りを再現することができました。栽培方法は有機栽培で、作付品種は古代米の赤米でした。稲はたくましく育ち、秋の初めには鮮やかな紅色の穂が出て素晴らしい農の風景が再現しました。

2年目の作付が始まる頃、地元の町立実

希少生物が棲む耕作放棄地 うら谷津の希少種(計15種)

植物	和名	環境省レッドリスト	環境省レッドデータブック
被子植物	ミズマツバ(ミソハギ科)	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	希少種
	コイヌガサシ(アブラナ科)	準絶滅危惧種(NT)	
シダ植物	ミズニラ(ミズニラ科)	準絶滅危惧種(NT)	希少種
	ミズワラビ(ホウライソウ科)		希少種
コケ植物	イチョウウキゴケ(ウキゴケ科)	準絶滅危惧種(NT)	
藻類	チャイロカワモズク(カワモズク科)	準絶滅危惧種(NT)	
	シヤジモ(シヤジモ科)	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	

動物	和名	環境省レッドリスト	環境省レッドデータブック
哺乳類	ホンドカヤネズミ(ネズミ科)		希少種
爬虫類	ニホンヤモリ(ヤモリ科)		希少種
両生類	トウキョウダルマガエル(アカガエル科)	準絶滅危惧種(NT)	
鳥類	ホトケドジョウ(ドジョウ科)	絶滅危惧ⅠB類(EN)	希少種
	メダカ(メダカ科)	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	希少種
昆虫類	クツワムシ(キリギリス科)		希少種
	ヤマトタマシ(タマシ科)		希少種
魚類	ヒラチチリメンカワニナ(カワニナ科)		希少種

穀小(小学校) (創立は明治13年、現在の全校生徒数130名)の5年生の担任の先生から「古代米を栽培しているそうだがその様子を子どもたちに見せてもらえないか」という問い合わせがありました。教科で「縄文人の生活」を勉強しており、子どもたちと縄文人も食べていたかもしれない「古代米」についてインターネットで検索していたら近所に古代米の栽培をしているという記事が見つかった。そこで連絡してみたというのでした。さっそく先生にうら谷津の現地を見ていただき、せっくなので間もなく始まる

田植えに子どもたちも参加したらどうかとお誘いしてみました。

耕作放棄地での田植え体験から

学校としては突然のお誘いに戸惑われたことと思いますが、現場は子どもの足でも歩いて15分くらい場所があり、授業計画に大きな変更がなくても実施できそうだと判断だったのでしよう。子どもたちのうら谷津古代米田植え体験が実現することになりました。

5月下旬の田植えの当日、お天気は幸いに快晴、5年生と6年生の子どもたち約50人が歩いてうら谷津に到着しました。田んぼには孫たちが昔の田んぼで田植えするらしいとの話を聞いて地元のお年寄りたちも来てくれました。

まず、うら谷津の地権者でもある地元の長老から、昔のうら谷津や田植えの様子についてのお話を聞き、田植えのやり方を教わって、裸足になって田んぼに入ります。裸足で田んぼに入るのはきつと初めてだったのでしょうか。田んぼに入るまでがまず大騒ぎでした。学年ごとに横一列に並んでの田植えでしたが、話を聞いただけではやり方が判りません。子どもたちの間に学生たちが入り、子どもたちと向き合う形で

お年寄りや地元の農家が手ほどきをして植え方が始まりました。一列植えてはまた一列と前に進みますが、3列目くらいになると、もう上手なものです。子どもたちのパワーはすごいものです。見る間に田植えは終わってしまいました。

田んぼから上がると学生たちによるお餅つきの準備ができていて、臼と杵での本格餅つきが始まりました。白餅と赤餅の二白です。子どもたちも交代で杵を握り、美味しいお餅が搗き上がりました。搗きたてのお餅はあつという間に子どもたちのお腹におさまり、また列んで学校に帰っていきました。給食の前にお餅を食べたので、給食に食べ残しが出るのではないかと心配しましたが、農作業でお腹がすいたのせいで、給食の食べ残しはなかったとのことでした。

田植えから稲刈りへ、そして縄文体験へ

縄文人のイメージと繋がったからでしょう。自然いっぱい耕作放棄地での田植えが子供たちに好評だったようなので、秋の稲刈りや暮れの餅つきもお誘いし、その都度、学校側には授業計画を調整していただき、1回だけの田植え体験にとどまらず、米づくりの一連の流れを体験してもらうこ

とができました。暮れのお餅つきは学校の「祖父母学級」の企画に組み入れていただき、うら谷津の長老がうら谷津の稲わらで「縄ない」を指導してくださいました。これもまたとない体験となり、和やかな世代間の交流となりました。

二年目は計画的な正式行事として

このようなうら谷津での一年間の農業体験を踏まえて、翌年には当初からの授業計画に組み込んだ「うら谷津農業体験」が実施されることになりました。内容は1年目

とあまりかわりませんが、田植えの前に「泥んこシロカキ」が加わり、夏休みには有志がうら谷津キャンプを楽しみ、子どもたちはすっかりうら谷津に馴染み、学校行事以外の時にもうら谷津に遊びに来るようになりました。農作業もとても上手になりました。学校からうら谷津までの経路は、いつも通る車道のほかに、草に覆われた野道もありました。子どもたちが安全にうら谷津に来られるようにと、学校と学生たちの協力で野道の草刈りもやられ、子どもたちは野道を歩き、道草を楽しみながらうら谷津に来るようになりました。

お隣の聾学校もうら谷津活動に参加

二年目からの大きな変化は、実穀小学校と隣接する県立霞ヶ浦聾学校（昭和41年創立、幼稚部、小学部、中学部で全校の児童生徒数は34名）も計画的にうら谷津活動に参加するようになったことです。両校はこれまでも親密な交流、協力関係にあり、実は1年目の田植えの体験時から、「交流および共同学習」の一環として聾学校小学部5、6年生6名も参加していました。二年目からは「実穀小学校の行事に混ざって」というのではなく聾学校の正式な全体活動としてうら谷津活動に参加するようになったのです。

聾学校の子どもたちにとってうら谷津活動への参加のインパクトは大きかったようです。障害をもつ聾学校の子どもたちにとって、裸足で田んぼに入り、野良を駆け回り、小川でザリガニ釣りをするなんてことは、これまでなかなか体験できないことでした。

とりわけ驚いたことは、聾学校の子どもたちの田んぼの仕事への真剣さでした。介護を必要とするような子どもたちも田んぼに入りましたが、泥んこになりながら、一本ずつ稲を植え、鎌を握りしめて一株ずつ稲を刈っていきます。遊び心半分の農業体験ではなく、初めての「仕事」に真剣に取り組み、しっかりそれを成し遂げて、その

成果に自信を持っていく姿に、応援に来てくれた地元のお年寄りたちもすっかり感心しておられました。

これまでの両校の交流の蓄積があるので、どうか、両校の子どもたちが一緒に野良を駆け回る姿も素晴らしいものでした。泥んこ体験、農作業体験、自然の遊び、そして学習、それらが混じり合ったうら谷津活動への参加は、子どもたちにとっても学校側にとっても、そして地域社会にとっても、かなりインパクトの強いものとなっています。

聾学校の小学部の子どもたちの作文には「うらやつで楽しかった思い出はいねかりです。かまでいねかりをしました。いねがたくさんあつてたいへんでした。かまでいねをかるのは2回目なので上手になったと思います（3年生）」「もちつきが一番たのしかったです。きねでもちをつきました。ひとりずつもちを、よいよ、よいしよと言つてつきました。きねは重かったです。みんなの力でもちができました（3年生）」「なわないは去年もやりましたが、失敗してしまいました。今年はどうなるかと緊張しました。最初のうちは順調でしたが、わを作るときに形が変になったりくずれてしまいました。その時におおくばさん（地域

の長老) からアドバイスをもらい、上手に作る事ができてうれしかったです(5年生)などの感想が記されています。また、先生方からも「里山。あたたかい響きです。うら谷津は、別世界。心が安らぎいやされます」「みんなで植えて、みんなで刈って、みんなでついたお餅はおいしいですね。全体で自然に触れられるうら谷津の活動、子供達にも我々職員にも良い体験です」という感想が寄せられています。

運動会などへの地域社会の参加

実穀小学校では地元の地域社会とのつながりはこれまでも親密でしたが、蠶学校では地域連携は努力はしているもののなかなか成果を作り出すところまではいかなかったようでした。それがうら谷津活動への参加を契機として、地域と学校の関係は親密なものとなってきました。恒例の「PTAバザー」には、うら谷津の餅つきが加わり、地元農家の新鮮野菜の販売や地元住民の手芸品の販売なども加わり、地域社会が参加したバザーに発展しています。また、運動会にも地元住民が10名ほど参加するなど、新しい交流の輪も広がっているようです。

学校農園の開設と地産地消の学校給食

さて、実穀小学校では、以上のようなうら谷津活動への参加と並行して、校内の学校農園(実穀ファーム)の外に、隣接した耕作放棄畑を開墾して学校農園(約10アール)を開設しています。役場の農業委員会のお世話で土地の借用や開墾が進められ、学年ごとにテーマを決めて、ジャガイモ、トウモロコシ、サツマイモなどが栽培されています。種まきや植え付けと収穫だけという一部の体験ではなく、子どもたちは途中の草取りなどにも参加し一年間の流れのある体験教育が組み立てられています。また、地元の森林組合の協力を得て学校キノコ園でのシイタケ栽培も取り組まれています。さらに、PTA活動として学校キャンプや芋煮会もあり、地域の自然や農業と結びついた連携活動はとても多彩に展開しています。

さらにこれらの活動が学校給食の充実とも結びついている点も素晴らしいと思います。実穀小学校は町のセンター方式の給食、蠶学校は自校式の給食です。

阿見町給食センターでは、地産地消の学校給食がさまざまな工夫されてきました。とくにここ数年は阿見町の単独事業として「あみまちを食べよう学校給食推進事業」が取り組まれ、茨城県産品の使用比率は平成19年38%だったものが、20年度には63%

へと大躍進し、県内トップとなつていきます。ちなみに県内の平均は19年34%、20年36%でした。センター方式の給食なので、学校農園等の生産物がすぐに給食に取り入れられるということにはなりません。給食以外の場で収穫物は子どもたちがおいしく食べており、農業体験と食の体験が結びついてきています。蠶学校の場合は自校式給食なので、うら谷津の赤米なども給食メニューに取り入れられ、特徴のある給食教育が進められています。

以上、まことにささやかな取り組みの報告でした。小さな行事の積み重ねでしかありませんが、耕作放棄地を地域の大切な自然地と位置づけ、その再生や保全をめざす活動に地域の学校が参加する中で、地域のお年寄りや地域の子どもたちの交流が広がり、そのことが子どもたちにとっての「ふるさと」獲得の一つのステップとなつてきているように思えます。捨てられた荒地地に、昔のような田んぼがよみがえり、子どもたちの歓声が響くようになり、地域に元気が戻ってきています。そのなかでボランティアの学生たちもたくましく育っています。地域とともに在りたいと考える大学にとってもとてもありがたいことです。